

留学生の大切な手続き (特別研究学生)

東京大学大学院農学生命科学研究科／農学部にて在籍する特別研究学生向けです。

渡日前にするべきこと

書類等を準備する(必要に応じて):

- ・写真 (必要に応じた形式で)
- ・現金 (約3,000USドル、2か月分の生活費に必要な金額)
- ・交通傷害生命保険等 (任意)
- ・その他必要と思われる書類

住居を見つける:

宿舍や寮等住居が見つからない人は、指導教員に手伝いをお願いしてください。

参考ウェブサイト:

・東京大学ハウジングオフィス

<https://www.u-tokyo.ac.jp/adm/housing-office/ja/index.html>

・本研究科の国際交流室(OICE)の宿舍情報ページ

<https://www.a.u-tokyo.ac.jp/oicehp-j/accommodationj.html>

・民間宿舍・寮

アジア文化会館:https://www.abk.or.jp/asian_cultural_center/

山上学寮(農学部から徒歩圏内・家具付き敷金礼金なし):<https://www.ceam.asia/uphill/>

・東京大学生協のお部屋発見!

<https://utcoop.re-ws.jp/>

空港からの交通情報や道順を知る:

空港から大学・ゲストハウス・アパート等までの移動について必要な準備しておいてください。

以下は空港のウェブサイトです。

<https://www.narita-airport.jp/ja/> (成田空港) / <https://tokyo-haneda.com/index.html> (羽田空港)

入国時(空港で)注意すべきこと

空港の入国審査の際に在留カードを確認する:

「留学」の在留資格(在留期間3ヶ月以下を除く)で入国する人には空港の入国審査の際に在留カードが発行されます。入国審査官から在留カードを受け取ったら、すぐに記載されている情報が正しいかどうか確認してください。特に名前がパスポートと同じように記載されているかの確認が重要です。スペルミスやスペースが省略されている等、何か違いがあればその場で修正してもらうように入国審査官に依頼してください。後日になると、東京の入国管理局に自ら出向いて手続きしなくてはなりません。在留カードとパスポートの記載内容が少しでも違っていると、銀行等での手続き(口座を開く等)ができなくなるので注意してください。

渡日後 & 入学前後に行うべきこと

宿舎に入居する:

東京大学外国人留学生用宿舎の入居者に選ばれた学生には、オンラインシステム OSTA を通じて、東京大学ハウジングオフィスより入居許可書が送られています。

国際学生宿舎(三鷹、豊島)、インターナショナルロッジ(駒場、柏)、目白台インターナショナルビレッジの入居者に選ばれた学生は、それぞれ該当する宿舎の「入居前案内」をダウンロードして、入居手続き日時の確認や、ロッジ事務室への連絡、入居時の手続き等を確認してください。

<https://www.u-tokyo.ac.jp/adm/housing-office/ja/download.html>

必ず、ハウジングオフィスのトップページで、渡日前に求められる対応等も確認してください。

<https://www.u-tokyo.ac.jp/adm/housing-office/ja/index.html>

寝具(ベッドカバー、掛布団、枕など)は用意されていませんが、宿舎によっては貸し出しているところもありますので、宿舎の事務室に問い合わせてください。貸し出しの際の申込書は以下のリンク先からダウンロードできます。 https://www.u-tokyo.ac.jp/adm/housing-office/ja/download/index_00002.html

居住地の市・区役所で住民登録(滞在期間が3ヶ月以上の方のみ住居地を定めてから14日以内):

届出に必要なもの(「転入届」):

- ◆ 在留カード(日本に入国する際に空港の入管で受け取ったもの)
- ◆ パスポート

国民健康保険(日本での滞在期間が3ヶ月以上の方のみ):

在留資格「留学」を持ち、住民登録をする学生は、全員、国民健康保険に加入しなければなりません。区役所や市役所で住民登録(住居地を定めてから14日以内)をする際に、国民健康保険にも加入してください。

・保険料

所得のない留学生の場合は、申告を行えば、保険料が安くなります。医療費の70%が控除されます。保険証を提示すれば、医療機関での支払いは30%になります。

・手続きに必要なもの

- ◆ 在留カード(日本に入国する際に空港の入管で受け取ったもの)
- ◆ パスポート

国民年金保険料(日本での滞在期間が3ヶ月以上の方):

日本国内に居住している20歳以上60歳未満の方は、国民年金への加入が義務づけられています。

特別研究学生は在学中の保険料の納付が猶予される「保険料納付猶予制度」の申請が可能です。特別研究学生や研究生は「学生納付特例制度」の対象とはなりませんのでご注意ください。

- (1) 正規生「学生納付特例制度」
- (2) 非正規生「保険料納付猶予制度」

未納にならないように、市・区役所で手続きしてください。

大学での手続き:

身分証明書発行のため、指定された写真台紙(写真を貼付する)、修了見込証明書(在学証明書)、在留カード

の写しを大学院学生担当に提出してください。併せて入館(SECOM)カードを申し込んでください。これは、農学部¹の建物に夜(20時～翌朝8時)や週末、祝日に入る時に必要となるものです。

授業料納付(本研究科・大学の協定校以外の大学からくる人):

授業料: 振込依頼書により銀行で支払い、C 票を大学院学生担当に提出してください。

日本語コースを申し込む(希望者):

詳しくは東京大学グローバル教育センターのホームページで確認してください。

<https://globe.u-tokyo.ac.jp/nkc/ja/index.html>

学生証を受け取る:

1ヶ月以上在籍する特別研究学生には学生証が発行されます。

学生サービスセンターの大学院担当窓口で学生証を受け取ってください。

(学生証の準備ができましたら、大学院学生担当よりメールでお知らせします。)

健康診断を受ける:

学生は健康診断を受ける必要があります。健診は東京大学保健センター(本郷・駒場・柏キャンパス)で行われます。<https://www.hc.u-tokyo.ac.jp/checkups/students-2/>

役に立つリンク

大学院農学生命科学研究科・農学部 国際交流室(OICE)	当研究科・学部に所属する学生向けの情報(奨学金や宿舍情報、注意事項が国際交流室(OICE)のウェブサイトに掲載されています。 https://www.a.u-tokyo.ac.jp/oicehp-j/
外国人のための生活ガイド	東京都発行の日本在住外国人のための総合生活ガイド https://tabunka.tokyo-tsunagari.or.jp/useful/guide/
東京大学 (留学生の方へ)	留学生支援ウェブサイト https://www.u-tokyo.ac.jp/adm/inbound/ja/index.html

問い合わせ先

国際交流室(OICE) (大学院農学生命科学研究科)	電話: +81-3-5841-8122 (国外から) 03-5841-8122 (国内から) Email: oice.a@gs.mail.u-tokyo.ac.jp
国際学務支援チーム(留学生担当) (農学系 教務課)	電話: +81-3-5841-0583 (国外から) 03-5841-0583 (国内から) Email: ryugaku.a@gs.mail.u-tokyo.ac.jp